

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

(1) 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

全ての業務について費用進行基準を採用しておりますが、これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが、業務の実施と運営費交付金との対応関係が中期計画及びこれを具体化する年度計画等において不明確であるという理由から困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

(2) 減価償却の会計処理方法

①有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	3～57年
機械装置	4～9年
船舶	4～15年
車両運搬具	4～6年
工具器具備品	2～20年

なお、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

また、リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

工業所有権	4～10年
ソフトウェア	5年
施設利用権	11年

なお、リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。

(3) 賞与に係る引当金及び見積額の計上方法

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、会計基準第17に基づき計算された賞与引当金の当期増減額を計上しております。

(4) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上方法

退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。

(5) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成受託研究支出金 個別法による低価法を採用しております。

貯蔵品 先入先出法による低価法を採用しております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

①国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

・地方公共団体より無償貸付を受けている公有財産等に対して、各地方公共団体における算定方式及びそれらに準じた算定方式により得た貸借価格を計上しております。計算式は次の通りであります。

固定資産評価額×借入面積×貸付料率＝貸借価格

・国より無償貸付を受けている研究用機器等の物品に対し、減価償却を行ったとして得られた当該事業年度の減価償却費相当額を計上しております。

②政府出資等の機会費用の計算利率

政府出資等の機会費用の計算利率については、平成25年3月末現在の10年国債（日本相互証券公表）の利回り0.560%を使用しております。

(8) リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税の会計処理は、税込方式によっております。

2. 重要な債務負担行為

重要な債務負担行為は、13,442,757,397円であります。

3. リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

主なリース資産の内容は横浜研究所の地球シミュレータセンターにおけるスーパーコンピュータ（工具器具備品）であります。

(2) オペレーティング・リース関係

当該事業年度末における重要なオペレーティング・リース取引はありません。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な定期預金に限定しております。
未収債権等に係る信用リスクは、会計規程に基づく督促管理等によってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
①現金及び預金	16,998	16,998	—
②未収金	266	266	—
③未払金	(13,316)	(13,316)	—
④リース債務	(5,567)	(5,607)	39

(*) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②未収金、③未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超
リース債務	2,686	2,534	322	16	9

5. 税効果会計関係

繰延税金資産の主な原因別内訳

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月31日現在
繰延税金資産	
税務上繰越欠損金	2, 103
繰延税金資産	666
控除：評価性引当額	<u>666</u>
繰延税金資産 合計	<u><u>0</u></u>

6. 不要財産に係る国庫納付関係

(1) 不要財産として国庫納付を行った資産の概要

現金	112,374,857 円
台場栈橋及び関連設備	<u>71,204,504 円</u>
合計	183,579,361 円

(2) 不要財産として申請した理由

平成16年4月の独立行政法人移行時に前身の海洋科学技術センターから承継した事務所や借上社宅に係る敷金が、物件の解約に伴って契約相手方から返戻され、これを現金として保有しておりましたが、当該財産については今後新たに使用する計画が見込まれないことから不要財産と判断いたしました。

また、学術研究船「淡青丸」の専用栈橋として東京都港区台場の栈橋及びその関連設備を所有しておりましたが、竣工から30年を経過して老朽化が進行していたこと及び新たに「海洋生態系調査研究船」の建造に着手したことを踏まえて平成25年1月に「淡青丸」の運用を停止し、独立行政法人通則法に定める不要財産以外の重要な財産として処分を行ったため、これに伴って台場栈橋及びその関連設備については今後使用する見込みがなくなりましたので、不要財産と判断いたしました。

(3) 当該不要財産の取得に係る出資又は支出の別

国からの現物出資	183,579,361 円
----------	---------------

(4) 国庫納付が行われた年月日

現金	平成25年3月19日
台場栈橋及び関連設備	平成25年3月29日

(5) 国庫納付に伴う減資額

183,579,361 円

7. 重要な後発事象

該当事項はありません。

8. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 平成24年度一般会計補正予算(第1号)による影響について

平成25年2月26日に第183回国会において成立した「平成24年度一般会計補正予算(第1号)」により、当機構に333.5億円の追加予算が措置されましたが、そのうち333.4億円については事業を平成25年度に繰り越して実施するため、当期の財務諸表に及ぼす影響は僅少です。

また、繰り越した事業を平成25年度において実施する予定ですが、当該事業の遂行に伴って計上される費用に対しては、見合いとして同額の収益が計上される予定であり、最終的な損益には影響がない見込です。

さらに、本補正予算において、海底広域研究船建造事業に係る予算が、平成24年度以降4箇年度以内の国庫債務負担行為として措置され、その限度額は207億円となっております。当該海底広域研究船建造事業は平成27年度に完了する予定です。

(2) 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」の当面凍結について

「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)により、研究開発の特性に応じた制度が構築されることに併せて措置されることとなっておりました独立行政法人物質・材料研究機構、独立行政法人防災科学技術研究所、独立行政法人科学技術振興機構及び独立行政法人理化学研究所との組織統合は、「平成25年度予算編成の基本方針」(平成25年1月24日閣議決定)に基づいて当面凍結されることとなっております。